

◎ 山口市農業委員会だより

農業しちよる

発行／山口市農業委員会
編集／広報委員会



スマート農業による新たな経営へ（農業法人川西、三島西）

主な内容

遊休農地の発生防止・
解消の取組 2P

「人・農地プランの実質化」
について 3P

地域を守る農地を守る
(各地区協からの報告) 4~6P

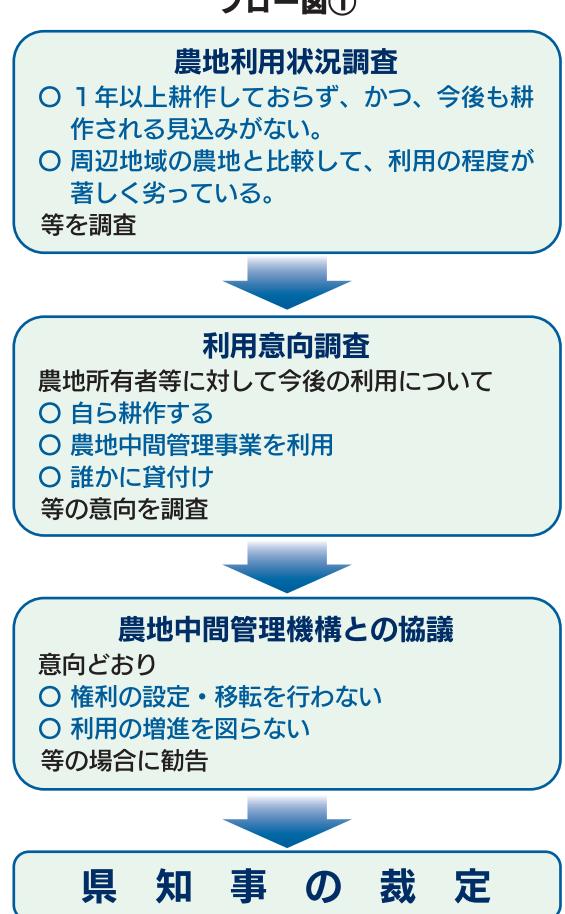
住宅に囲まれた特産品づくり ... 7P

季節の野菜を使った中華ちまき
(女性委員のページ)

お知らせ・編集後記 8P



遊休農地の発生防止・解消の取組



現在、農業従事者の高齢化、離農者の増加や担い手の減少等により、遊休農地の増加が大きな問題となっています。県・市などの行政機関や農業関係団体等がいろいろな事業を展開し、遊休農地の発生防止・解消に取り組んでいるところです。

山口市農業委員会では、農地法に基づき、毎年7月から9月までの間に市内の農地について、農地利用状況調査（農地パトロール）を実施しています。

この利用状況調査結果を基に、遊休農地・遊休化のおそれがある農地所有者等に対して、11月末から翌年1月末までに利用意向調査を実施し、今後の利用等について調査しています。

意向どおり取り組みが行われない場合、農業委員会は、農地中間管理機構との協議を勧告し、最終的に県知事の裁定により農地中間管理機構が農地中間管理権を取得できることとなっています。（フロー図①を参照）

また、遊休農地を「再生可能」な農地と「再生困難」な土地に仕分け、「再生可能」な農地は農地中間管理機構等への貸付を誘導し、「再生困難」な土地は、非農地判断を行っています。（フロー図②を参照）

遊休農地の内「再生可能」な農地と「再生困難」な土地 フロー図②

- 農業委員会と市が合同で行う調査により、遊休農地を確認し「再生可能」と「再生困難」に仕分け
- 「再生可能」な遊休農地は、農地中間管理機構等への貸付を誘導
- 農地として「再生困難」な土地は、農業委員会が非農地判断

★「利用状況調査（農業委員会）」と「荒廃農地調査（市）」を合同で実施し、遊休農地を確認

農地台帳に掲載のすべての農地が調査の対象

★地域（集落）の話し合いを促進

地域に対して、「人・農地プラン」の作成・見直し推進の説明と合わせて農地中間管理機構の活用促進

「再生可能」

- 2号遊休農地
荒廃農地には該当しないが低利用の農地
- 1号遊休農地
再生利用を目指す荒廃農地

「再生困難」

- 農地として再生の見込みがない土地
草刈りや農業機械による耕起で作付けできる土地は該当しない

- 1 農業委員会が利用意向調査を実施し、機構への貸付を誘導
- 2 農地中間管理機構が借受け
- 3 所有者または集落の共同作業による保全管理

- 1 農業委員会（総会の議決）による速やかな非農地の判断
 - ・農地台帳の整理
 - ・所有者に対しての非農地通知
 - ・法務局・市・県に対して非農地通知一覧の送付

「人・農地プランの実質化」を進めましょう!

山口市（農林政策課）では、令和元年度、2年度の2か年で、各地域にある「人・農地プランの実質化」に取り組んでいます。農業委員会も連携して推進していくこととなつておらず、遊休農地の発生防止・解消や、担い手への農地の集約化への取り組みとして位置づけていますので紹介します。

人・農地プランとは

農業従事者の高齢化や後継者の不足、耕作放棄地の増加などで、地域農業の5年から10年後の展望が描けない集落・地域が多数存在する中で、農業者が話し合いに基づき、地域における農業の中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者（中心経営体）を定め、その中心経営体への農地集積や当該地域における農業の将来の在り方を明確化するものです。

2 現状把握

対象地区において、アンケート調査や話し合いを通じて、農業者の年齢階層別の就農や後継者の確保の状況を地図により把握する。

3 今後地域の中心となる経営体への農地の集約化に関する将来方針の作成

アンケート調査による現状把握を基に、関係者が徹底した話し合いを行い、5年から10年後の農地利用を担う経営体の農地集積や当該地域における農業の将来の在り方にについて、原則集落ごとに決めていく。

人・農地プランの実質化とは

次の1～3までの地域の話し合いの手順を一つ一つ段階を踏んで作成された人・農地プランが「実質化された人・農地プラン」となります。

★地域の話し合い参集範囲

地域の農業者、市、県、農地中間管理機構、農業委員、農地利用最適化推進委員、JA、土地改良区等、地域の農業に携わる方

問い合わせ先

1 アンケートの実施

対象地区の相当部分について、将来の農地利用等に関するアン

- ◎山口市経済産業部 農林政策課 農業振興担当 TEL 083-934-2891
◎小郡総合支所農林課 TEL 083-973-2457 ◎秋穂総合支所農林土木課 TEL 083-984-8027
◎阿知須総合支所農林土木課 TEL 0836-65-4470 ◎阿東総合支所農林課 TEL 083-956-0982
◎徳地総合支所農林課 TEL 0835-52-1115

地域を守る農地を守る

～各地区協からの報告～

出口堤と今後の期待

川西地区協 繁村 勝正

佐山地区の出口堤は、地区西部の高台にある。地区内へ出口堤より下流の四水利組合区域（地区内水田の大半）の水源として供給しています。出口堤は、河原谷堤、大浴堤、鷺ノ巣堤を上流に抱え豊富な水源を有しています。歴史は元禄時代もしくはそれ以前で、佐山地区最古の堤であり、過去に明治・昭和の各2回の改修があったと、ある文献に記載があります。

現在、貯水量は670,000m³、受益面積110haを賄っています。開発等が進む以前、受益面積が今より多かつたころは、水不足の時期がありました。また地区内は高台が多く水事情は芳しくなく苦心の時代が半世紀前までは続きました。

これら堤の保全は、毎年各水利組合役員総出で、堤体の草刈り、堤間の掛け溝の清掃他一部役員による保全道路等の整備を行っています。

出口堤からの水路は下流まで約3kmあり、J



出口堤

R 山陽本線を吹上設備、国道190号線を暗渠、JR宇部線を明渠で横断しています。現在は水路事情の改善等により、上流で引水をしても2～3時間程度で下流まで届きますが、改善前は半日以上の時間を要したと聞いています。

毎年6月10日～9月末まで午



吹上

前6時に出口堤の栓が抜かれるのが恒例となつており、下流まで各水利組合からの出役の水充て当番により、各水田に引水されます。近年は休耕田増加により2日に1回の引水でよくなり午前中には下流まで届きますが、以前は、1日中水充てに奮闘したものです。

宮野地区内は、山口線を中心にして農業地域、西は都市混住地域であり、平成27年4月には宮野中恋路集落の山沿いの農業振興地域が中山間地域に指定され、対象指定エリアの農家で度重なる話し合いを重ねた結果、農家の後継者不足・高齢化・未整備田等将来の見通しの暗い中、中山間地域等直接支払制度を活用し、将来後継者が安心して営農が行なえる仕組みづくりに取り組むことになりました。

宮野地域の耕作可能面積約87ha、



中山間地域指定に伴う 集落営農の取組み

中央地区協 德田 文雄

今後の生産意欲が減退しないよう農家の結束が課題となっています。

以上の取り組みの話合いを重ね、国の交付金を活用し、地元負担の軽減をしながら年次的に実施しています。今年7月の大雨で該当ため池の底樋の土管が破損し、決壊を回避するため、緊急排出となり、今後稻作の用水確保と受益農家が少ない中での改修工事費用等の負担問題が発生しました。

後継者不足から放棄されてきた水田が、担い手への集積がなされ緑豊かな水田へと改善されると期待しています。

内農業振興地域が約27ha、内農用地が約16ha、内中山間地域指定が約8haと、対象面積は小規模ではあるが、関係農家一同次の取組協定が結ばれ新たに農業の活性化に向け団結を固めました。



地球の温暖化について

阿東地区協 森下 勝樹



全国の平均気温は現在より4.5度も上昇するという予想もあります。地球が温暖化することによって、作物への悪い影響や気象災害などが出やすくなることが指摘されています。

標高300～400mの阿東地域においても、温暖化は確実に押し寄せているように感じられます。お米

の品質では、穂が出る前後の高温で発生しやすいと言われている白未熟米が多くなって等級を落とす年もあり、高温に加えて雑草が多い圃場の近くで発生が多くなるカメムシによる斑点米の発生は毎年問題になっています。

また、温暖化は気象灾害を引き起こすことも言われ、毎年のように災害をもたらしています。阿東地区も平成

においても、温暖化は確実に押し寄せていました。

災害を受けた当時に比べ、農地を管理する人数は減少し、作付けをされない水田も多くなり、水路の管理等も十分には行われない状況になつてきています。また水路の管理ができないから、作付けができなくなる水田も出てきています。大雨でなくとも水路が氾濫し、多くの災害を引き起こすことが懸念されます。

国では、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金等の活用によって農地や地域を守つていこうことを推進されています。人的パワーが低下している農村において、これら制度を一体的に活用する方法や活動の体制をより充実する必要があります。

25年7月28日に集中豪雨があり、大きな災害を受けました。家の前の国道9号線から川近くの山口線辺りは川のように濁流が流れていました。水が引くと、山口線の線路はむき出しになり、水田やりんごの果樹園は流されて、景色は一変していました。



農業については、マルチもマルチトンボもわからない状態から大きな夢を持ち、徳地の地で多くの農地を管理するまでになった金本和行さん（47歳）について紹介します。

夢をかなえるために、18歳の頃から運送業の職に就き頑張る日々が続きました。ある程度資金の余裕ができ、今から約20年前に金本さんたちは北海道に農地を求め、旅立ったということです。

道内を転々として農地等を見学して回りましたが、道内は山口県内と大きく違い全ての農家は大型機械が導入された農業（作業）が中心で、自分たちの考えていた資金では、到底足りないことがわかり道内での畠作農家になることを断念したところです。



山口県に帰り地元での就農を考える中で、新規就農支援施設である山口市徳地チャレンジ農

のことでした。今は高齢化の進む徳地ではあるが、ひたむきに作物と向き合い地域の知名度を確保するために、同年代の人たちと共に地域の農地を守り活性化につなげていきたいと考えておられ

「マルチ・マルチトンボつて何?」からのはじまり

徳地地区協 池田 務

農業については、マルチもマルチト

ンボもわからない状態から大きな夢を持ち、徳地の地で多くの農地を管理す

ました。ある程度資金の余裕ができ、今から約20年前に金本さんたちは北海道に農地を求め、旅立ったということです。

道内を転々として農地等を見学して回りましたが、道内は山口県内と大きく違い全ての農家は大型機械が導入された農業（作業）が中心で、自分たちの考えていた資金では、到底足りないことがわかり道内での畠作農家になることを断念したところです。

今は高齢化の進む徳地ではあるが、ひたむきに作物と向き合い地域の知名度を確保するために、同年代の人たちと共に地域の農地を守り活性化につなげていきたいと考えておられ

大内で菊栽培

北部地区協 竹下 明誠

現在は、県内の2市場と二つの直売所に出荷されています。



大内地区で夫婦2人で菊栽培をされている太田光洋さん、恵美子さんを紹介します。

現在の経営内容

山口市大内問田で、借地40aに夫婦で5月下旬から12月まで小菊を中心にお露地栽培をされています。平成29年に前職を退職され、山口県立農業大学校の「やまぐち就農支援塾」扱い手養成研修・自営就農・花きコースに入学し約1年間通い、現場実習をやりながら就農の準備を行い、平成30年から自営就農されました。その時に現場実習をしていただいた方には、現在も指導していただいておられます。

自分たちで苗から作っているため、9月頃から出荷が終わった菊から順次、親株をハウス内に移植し、来期の準備が始まります。出荷を行ながる、次作の準備を行っているため、一年があつという間に過ぎてしまうそうです。

今後の展望

最近の天候不順や経験不足により、計画的な出荷ができるおらず、よくでできても益、彼岸の需要期に合わせず、出荷できず多くの菊を泣く泣く破棄したという経験もされ、今後は、計画的な出荷ができるよう、農林事務所、市場、種苗会社や先輩たちの指導や協力を得て、電照栽培等の新しい技術や品種導入を行い、市場出荷を中心にして、直売所にも出荷しながら、栽培した物を全量出荷を目指しておられます。



「頑張っています! 銚錢司はなっこりーアパート組

川東地区協 重國 誠司



令和2年度現在のメンバーである守中志津子さん、杉山克子さん、野村文子さんは、平均年齢70代後半の大ベテランです。はなっこりーの定植を9月上旬より開始し、収穫は10月か

銚錢司はなっこりーアパート栽培の始まりは平成16年で、JA山口中央女性部銚錢司支部の取組によって開始されました。

アパートとは、農産物を生産するほ場を団地化して、個人単位でなく複数人で管理する栽培方式を意味します。土づくりや機械作業などのほ場管理を一度に行なうことができ、効率的でコスト軽減に繋がっています。

当初は9人のメンバーで長沢池近くの田に約25aの作付けがありました。が、現在はほ場の場所を大村集落に替え、3人のメンバーで14aの作付けに落ちています。生産者の高齢化やほ場への行き来が難しくなったことがメンバー減少の原因となりました。

令和2年度現在のメンバーである守中志津子さん、杉山克子さん、野村文子さんは、平均年齢70代後半の大ベテランです。はなっこりーの定植を9月上旬より開始し、収穫は10月か

ら5月までの長期にわたって行っています。

また、機械によく荒耕こし、畠立て、中耕作業を担う重國敏子さんの協

力と、JA山口県山口南営農センターの藤井営農指導員の指導のもと、全員が一体となり徹底した栽培管理を行っています。

丁寧に手をかけることで、平成30年産ではJA山口中央管内の平均反収が1057kgであったのに対し、銚錢司はなっこりーアパートは1948kgと非常に優秀な実績をあげ、JA主催の生産振興大会で表彰されました。

アパートの取組は、作業効率だけでなく生産者同士の交流という面でも役買っており、常に仲間がそばにいることが励みになり、互いに刺激しあいながら作業できることが、長く続ける秘訣となっています。

毎年収穫が終わった後には「来年もやれるかね」とメンバーは口を揃えて言いますが、最後には「運動にもなるし無理しないようにやろう。何よりみんながおつて楽しい」と続きます。「若者には負けちゃあおれん!」たくましいアパート3人組はますます元気に頑張ります。



「大内ブルーベリー」でメディアに顔が出たおかげで、いろんな人から声をかけられ、目下ファンづくりに励んでいます。



私が亡き父の後を継いだのは30代半ば。子育てと介護をしながら、一人で1ha余りの農地を守るには、イチゴ、ハウスメロン、ブドウ、養豚はあきらめざるを得ません。稲作にしぼつて半農半Xのライフスタイルにしました。私の半Xは生計の足しにならなくとも、PTAや国際交流などの地域活動で、孤独な農業を支えてくれました。

周辺の宅地化が進む中、我が家も徐々に農地が減り70aほどになつた頃、「大内をブルーベリーの里にしよう」という変化を求めて私も参加。20余りが導入されまし

た。変化を特產品としてブルーベリーが導入されました。この活動で、私は農業の未来を託せるその日まで…。

せめて農業者年金の加入推進でも思っているものの、これも対象者が限られます。貴重な新規就農者を訪ねると「大切なのはわかっているが、先立つものが…」と農業所得の向上がままならないと訴えられる始末。

現在2期目とはいえ、担当の北部地区は農業地域は狭いので、農転の許認可ばかり。農地利用最適化の推進活動の経験がありません。

4名の訪問を受けました。まさか、その数年後に自分がその立場になるとは思いもしませんでしたが…。現在20年（平成20年）に、女性農業委員会が発足した翌年（平成21年）に、女性農業委員会が乗組車を購入する運びとなりました。今日は、この車を運転する女性農業委員会の皆さんと一緒に、農業の今とこれからについてお話を伺いました。

「大内ブルーベリー」でメディアに顔が出たおかげで、いろんな人から声をかけられ、目下ファンづくりに励んでいます。

住宅に囲まれた
特產品づくり
北部地区協
荒瀬 澄枝

女性委員のページ



人の仲間と共に失敗を乗り越え、今日に至っています。

ブルーベリー部会が発足した翌年（平成21年）に、女性農業委員会が乗組車を購入する運びとなりました。今日は、この車を運転する女性農業委員会の皆さんと一緒に、農業の今とこれからについてお話を伺いました。

春はタケノコやワラビ、秋は銀杏などを入れて季節を楽しみましょう

作り方

- もち米を一晩水につける。
調理の30分前にザルにあげる。
- しいたけ、豚肉、人参、パプリカ、ちくわを1cm以下に切る。
- 鍋に油（大さじ2）をひき、味付けした豚肉を炒める。
- 残りの具を入れて炒める。
- もち米としいたけのもどし汁を入れてまぜ、水分がなくなるまでよく炒める。
- アルミホイルに10個に分けて包む。
- 蒸し器で蒸す。（約30分）

冷凍保存できるので、とても便利です。

解凍の際は、アルミホイルに包んだまま、オーブントースターで温めるか、アルミホイルから出して、電子レンジで温めてください。



季節の野菜を使った中華ちまき

（山口市食育ボランティア提供）



材 料

・もち米	500g	・干しいたけ	2枚	・醤油	大さじ4
・しいたけもどし汁	400cc	・酒	大さじ1	・さとう	大さじ1
・豚肉	100g	・	・	・	小さじ1
（醤油小さじ1、酒小さじ1）		・塩			
・人参	1/2本				
・パプリカ	150g				
・ちくわ	1本				

調味料

冷凍保存できるので、とても便利です。

解凍の際は、アルミホイルに包んだまま、オーブントースターで温めるか、アルミホイルから出して、電子レンジで温めてください。

農業委員会事務局からのお知らせ

全国農業新聞普及拡張 特別優秀賞を受賞

山口市農業委員会では、情報提供活動の一環として、全国農業会議所が発行している全国農業新聞の普及推進に努めています。

この度、普及活動の成果が認められ全国農業新聞普及部数の部において全国9位となり、全国農業新聞普及拡張特別優秀賞を受賞いたしました。

また、個人表彰として、安田敏男会長（徳地）、原田好子農業委員（川東）、中川恵美子農業委員（北部）の3名がそれぞれ情報活動功労者表彰を受賞されました。



知って得する！農業者年金

農業者の方は、国民年金の上乗せの公的な年金「農業者年金」に加入して安心で豊かな老後を！



終身年金で
安心！

詳しくは… [農業者年金基金](#) 検索
<https://www.nouen.go.jp>

農業者なら誰でも入れる「終身年金」です！

一定の要件を満たす方には、

月額最大1万円の保険料補助

加入で大きな節税効果！

保険料は全額社会保険料控除の対象

※農業者年金の加入には、
「国民年金第1号被保険者であること」
「年間60日以上農業に従事していること」
「60才未満であること」
の3つの要件を満たしている必要があります。
《詳しくは、お近くの農業委員会、又はJAへ！》



NOUEN

編集後記

令和2年度、新型コロナウイルス、九州豪雨、8月の猛暑と大変な事が続いています。これらによる農地の荒廃や農業の衰退など今後の影響も心配です。

今回、農業委員会として取り組んでいる「遊休農地の発生防止・解消の取組」、「人・農地・プランの実質化」、「地域の取組や女性委員の活躍」を掲載いたしました。特に表紙には、新しい農業の方向である「スマート農業」の市内での取組の写真を掲載しています。

今後も山口市の農業振興に寄与し、農業者と地域に寄り添う農業委員会として、委員一同取り組んでまいりますので、皆様の御協力をお願いします。

西で実践されているスマート農業での、ドローンによる農薬散布、リモコン式除草機での草刈り作業、収量コンバインでの稲の収穫作業風景です。

広報委員会

委員長	恒富 竹下
重國 徳田	小林 池田
井上浩一郎	光誠 文明誠司
務子 司雄	明誠 司雄

表紙写真について

山口市内の農業法人川西、二島での、ドローンによる農薬散布、リモコン式除草機での草刈り作業、収量コンバインでの稲の収穫作業風景です。

*スマート農業

農林水産省の定義に基づき、
ロボット技術や情報通信技術を
活用して、省力化・精密化や高品
質生産を実現する等を推進する
新たな農業。（写真 山口県提供）

問い合わせ先：農業委員会事務局/電話.083-934-2882